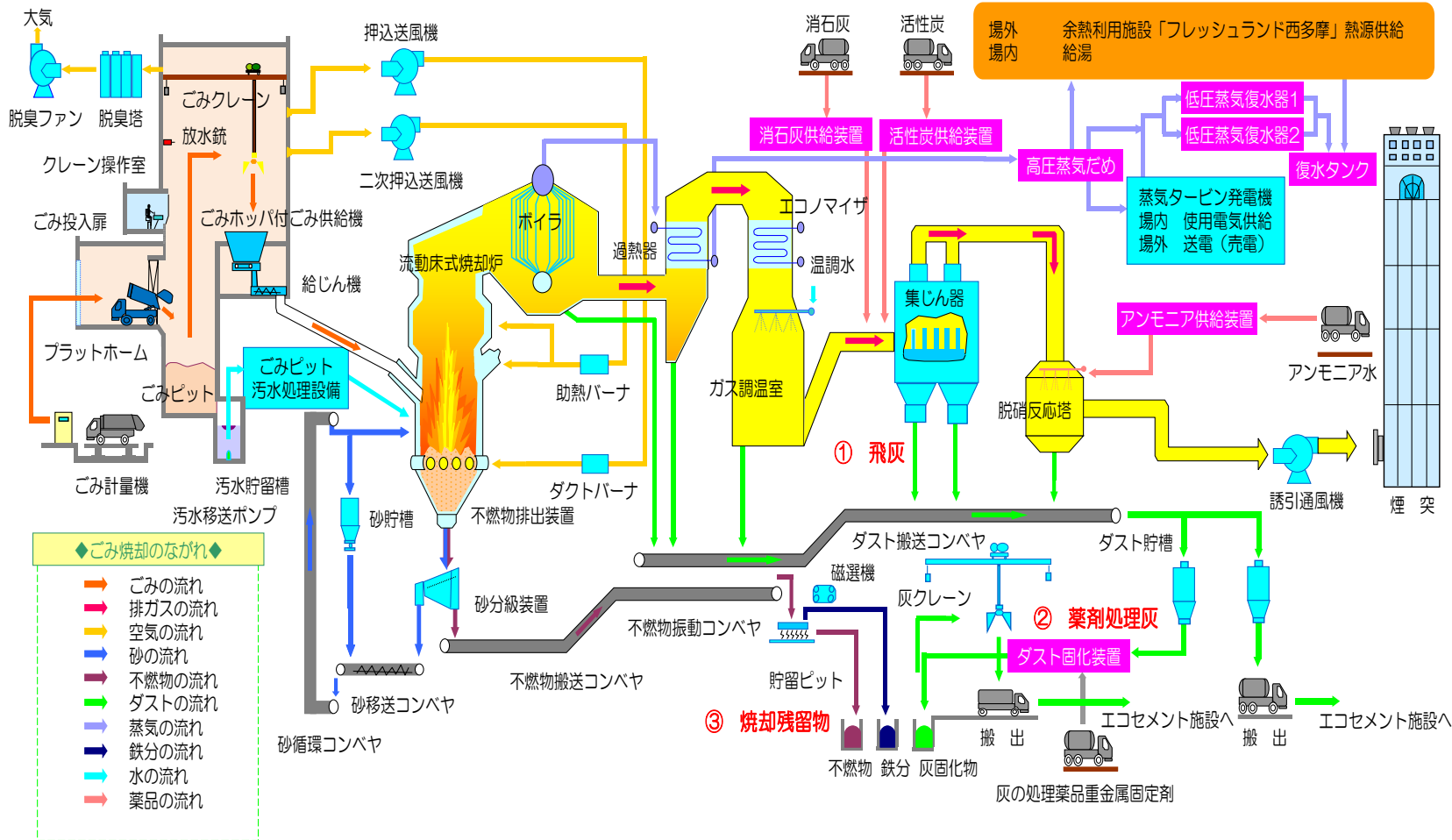


3 飛灰、薬剤処理灰（飛灰固化物）及び焼却残留物の排出口等について



◆ 焼却灰等の種類について(右図参照)

- ・ ①飛灰とは、排ガス中に含まれるダスト(ばいじん)をろ過式集じん器(バグフィルター)等で捕集したものです。
- ・ ②薬剤処理灰(飛灰固化物)とは、①飛灰を薬剤処理(重金属固定剤処理)をしたものです。
- ・ ③焼却残留物とは、焼却炉の底から排出された不燃混合物から金属類を分別した後に残ったガラスや陶磁器類等の不燃物です。

また、当組合から東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設へ搬出している灰は、①飛灰と②薬剤処理灰(飛灰固化物)及び③焼却残留物となっています。

